（別紙）　目　録
⑴土地
①所在　逗子市久木五丁目
地番　267番８
地目　宅地
地積　289.75平方メートル
②登記年月日番号　横浜地方法務局横須賀支局大正14年６月15日受付第2405号
③登記した権利の内容
原因　大正14年４月１日設定
登記の目的　賃借権設定
借賃　１月149円84銭
支払期　毎年４月１日迄に前払
存続期間　大正14年４月１日から20年
賃借権者　東京都赤坂区青山南町二丁目23番地
奥村　政雄
共同目的物件　同所267番２、267番３、267番４、267番６、267番７、267番９の土地
⑵土地
①所在　逗子市久木五丁目
地番　267番９
地目　宅地
地積　26.87平方メートル
②登記年月日番号　横浜地方法務局横須賀支局大正14年６月15日受付第2405号
③登記した権利の内容
共同目的物件　同所267番２、267番３、267番４、267番６、267番７、267番８の土地
⑵の原因、登記の目的、借賃、支払期、存続期間、賃借権者は⑴の内容と同じ

平成２６年（へ）第６０号
亡成毛久雄の最後の住所茨城県鹿島郡波崎町大字柳川1468番地、東京都港区西新橋１丁目20番３号　虎ノ門法曹ビル501号　羽野島法律事務所
申立人　亡成毛久雄相続財産管理人　羽野島裕二
権利の届出の終期　平成26年７月23日
平成26年７月24日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地
①所在　茨城県神栖市矢田部字松下
地番　12426番１
地目　山林
地積　413平方メートル
②所在　茨城県神栖市矢田部字松下
地番　12270番１
地目　山林
地積　2076平方メートル
③所在　茨城県神栖市矢田部字松下
地番　12412番１
地目　山林
地積　545平方メートル
④所在　茨城県神栖市矢田部字松下
地番　12425番１
地目　山林
地積　1236平方メートル
⑤所在　茨城県神栖市矢田部字松下
地番　12442番１
地目　山林
地積　290平方メートル
⑵上記⑴①乃至⑴⑤の土地に設定された下記権利
①登記年月日番号　水戸地方法務局鹿嶋支局昭和54年12月17日受付第5262号
②登記した権利の内容
原因　昭和54年８月25日金銭消費貸借昭和54年12月12日設定
登記の目的　抵当権設定
債権額　金300万円
利息　年１割５分
損害金　年３割
債務者　千葉県銚子市長塚町６―4503号
千葉鋼業株式会社
抵当権者　東京都中央区日本橋茅場町２丁目４番地
株式会社東洋製作所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２１号
岩手県九戸郡軽米町大字上舘第18地割134番地10
債務者　アイディ開発有限会社
代表者取締役　大鳥　勝男
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（フ）第１３２号
神奈川県横須賀市三春町５丁目81番地
債務者　西建設株式会社
代表者代表取締役　西　一雄
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第９４号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥４丁目５番地16
債務者　内藤建設株式会社
代表者代表取締役　内藤　亮
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２９号
神奈川県三浦市城山町10番11号
債務者　三崎魚河岸運送有限会社
代表者代表取締役　村田　惠二
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１０３２号
福岡市中央区大濠１丁目３番５号サンリッチ大濠301号
債務者　株式会社ＷＡＴ．ＡＤ
代表者代表取締役　渡邉　修二
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０４１号
福岡市南区高宮１丁目２番23―201号
債務者　株式会社アスカ建積
代表者代表取締役　嶋田　憲三
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１８号
和歌山市中之島1643　中之島グランドマンション406号、商業登記簿上の本店所在地和歌山市小雑賀３丁目３番14号
債務者　シンユートラベル株式会社
代表者代表取締役　新谷　安孝
1　決定年月日時　平成26年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１０１６号
東京都中央区湊３丁目13番３号銀泉湊ビル203号
債務者　株式会社Ｌａ　Ｖｉｔａ　Ｆｅｒｉｃｅ
代表者代表取締役　近藤ルミ子
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０３６号
福岡市東区西戸崎３丁目５番15号
債務者　有限会社Ｊファクトリーズ
代表者取締役　古賀　貴信
1　決定年月日時　平成26年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部